

令和3年度家庭教育支援講座
出前講座 魔法の板「カプラ」で遊ぼう！ 募集要項

1 目的

この出前講座は、特殊な木製ブロック「カプラ」を使って、保護者と子どもが力を合わせて創作活動を行い、集中力・創造力・協調性を養いながら、保護者とのコミュニケーションを図ることを目的とする。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、子どもたちの集中力・想像力・協調性を養い育てることを目的に、小学校・幼稚園・保育園等において、子どもたちのみが参加する事業とする。

2 主催

鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）

3 会場

東部1回・中部1回・西部1回の3会場で開催予定

4 開催日

令和3年7月～11月の間で団体等の希望する日
（ただし、主催者と協議して決定するものとする）

5 講師

鳥取県立生涯学習センター（以下「当センター」）のスタッフ

6 講座の内容

- 〔実施例〕
- ・最初にカプラの魅力と遊び方について説明。
 - ・参加者が協力しながらカプラでかまくらや大きな動物を作る。
 - ・作ったかまくらに入ってみたり、大きな動物に乗ってみたりする。
 - ・参加者が協力しながらカプラを積み上げ、ナイアガラの滝を組み立てる。
 - ・ドミノ倒しの要領で崩す。

など

7 募集対象

上記1の目的を達成するため、当センターと連携して講座開催が可能な団体等。

※令和3年度のみ小学校・幼稚園・保育園・子ども園とする。

8 募集条件等

○参加対象：子どもと教職員

〔子ども：3歳程度の幼児から小学校6年生まで〕

○令和3年7月～11月に開催可能な団体であること。

○講座の所要時間は、1時間半から2時間であること。

○本講座を実施する会場が、次の条件を満たすものであること。

〔会場面積〕参加者同士が密にならないような会場の広さであること。

〔換気対応〕会場内の換気が十分に行える窓等の設備が整っていること。

○参加者数が20名～50名程度であること。

（カプラの数に限りがあるため、一度に50名以上の参加は困難です）

○カプラは当センターが持参する。

- レクリエーション傷害保険には当センターで加入するので、当センターに受講者名簿を提出すること。受講者名簿の提出ができない場合は、申込み団体が加入するものとする。なお、既に別の傷害保険に加入している場合で、本講座にも適用できる場合は新たな加入は不要。
- 参加料は無料とする。
- 参加者募集にあたっては、ちらし等の作成、配布は申込み団体で行うものとする。なお、ちらし等の内容については必ず当センターと事前に協議すること。
- 参加者の募集、会場及び駐車場の確保、当日の会場準備、託児は申込み団体が行うものとする。
(なお、会場使用料が必要な場合は、当センターが負担します)
- 申込み団体が計画する他の事業と同時開催も可能とするが、申込み時に実施要項の提出が必要。
- 本講座実施に向けて、当センターとの打合せを行うこと。

9 申込み方法

別紙 申込書に必要事項を記入して、郵送またはFAXで申込みものとする。なお、申込み団体が計画する他の事業と同時開催を希望する場合は、その事業の実施要項を添付すること。

10 申込期間

令和3年4月9日(金)～5月31日(月) 必着

11 実施団体決定

申込み内容を審査したうえで、東部・中部・西部各1団体を実施団体として決定する。なお、審査により決定できない場合は、抽選とする。

12 その他

記載のない事項については、実施団体と協議の上決定する。

13 申込み・問い合わせ先

〒680-0846 鳥取市扇町21番地

鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）生涯学習係

TEL 0857-21-2331 FAX 0857-21-2267

E-mail manabi@fureaikaikan.jp

